

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

1 施策の概要						
N0 施策名	09 障害者福祉の推進			上位 政策	健康で幸せに過ごせるまち	平成27年度 の施策の位 置付け
施策統括課 （課長名）	障害福祉課長（後藤 寿之）			関連課	障害福祉課	
対象	障害者（児）、難病患者	関連する個別 計画等	東久留米市地域福祉計画（第2次改定版）、第3期東久留米市障害福祉計画		予定計 画事業	障害者計画（平成27年度～平成32年度）第4期障害福祉計画
施策に対する基本的な考え方 （第4次長期総合計画より）	・ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためのサービスや、社会参加に向けた支援を進める。 ・関係機関との連携のもと、障害の特性に応じた情報の内容と提供手段の充実に努め、福祉サービスを円滑に利用できる体制づくりを進める。					

2 基本事業の方向性（第4次長期総合計画より）

（基本事業番号）基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
（09-01）日常生活への支援	・ノーマライゼーションの考え方を普及・啓発し、障害に対する市民の認識と理解を高める。 ・すべての障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域生活を支援するためのサービスや施設などでの一時的な生活支援、住まいのバリアフリー化に対する支援などを充実するとともに、相談支援や地域社会との交流、関係機関・団体の連携、協力体制の強化など、障害者を地域で支える仕組みを充実する。 ・障害者の日常生活を豊かにするため、日常生活用具、補装具の給付などを行い、利便性の向上を図る。 ・各種手当や心身障害者医療費助成、自立支援医療の助成などを通じ、経済的な負担を軽減するよう支援する。 ・予定されている法に基づく制度改正が行われた場合には、速やかに課題を整理し、施策・事業の再構築と円滑な実施を図る。
（09-02）日中活動への支援	・障害者が地域活動などに参加できるよう、関係機関や地域住民との連携、活動への支援を強化する。 ・障害者の自立のため、作業所などの日中活動を支援するとともに、障害者地域自立生活支援センター（さいわい福祉センター）と精神障害者地域生活支援センター「めるくまーる」の充実に努める。 ・平成22年9月に開設した障害者就労支援室「さいわい」、「あおぞら」を中核的施設として障害者の就労を総合的に支援する。
（09-03）障害児への療育支援	・わかくさ学園での療育や相談を通じて、障害児の社会参加促進を支援する。 ・わかくさ学園の保護者会などを充実させ、障害児を持つ家庭や保護者同士がお互いに情報交換や相談などができるための交流づくりを支援する。 ・障害児を持つ保護者に対して、保護者会や面談などを実施し、障害に対する理解を深め、子育てに関する助言などのサポートの充実を図る。

3 施策の指標と実績

NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
1	対象指標	障害者手帳等を所持している市民の数(下段は精神・難病含まず)	人	7,493 (5,424)	7,842 (5,678)	7,612 (5,819)
2	成果指標	市内で暮らしている障害者手帳所持者の割合	%	98.8	98.4	98.2
3	成果指標	市民に占める障害者の割合(下段は精神・難病を含まず)	%	6.5 (4.7)	6.7 (4.8)	6.5 (5.0)
4						
5						

4 施策内事務事業数と施策のコスト

項目		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
本施策を構成する事務事業数		本	54	51	53
トータルコスト		千円	2,833,780	3,050,814	3,246,240
	事業費(内書き)	千円	2,665,212	2,890,170	3,082,988
	人件費(内書き)	千円	168,568	160,644	163,252
施策内で事業費の上位1／3を占める事務事業名		障害者日中活動系サービス事業 1,144,869千円（37.1%）			

施策評価表（平成26年度実績評価と平成28年度方針）

5 成果指標に係る対前年度比（26年度成果指標の実績値/25年度成果指標の実績値）

対前年度比が120%以上の事務事業		対前年度比が80%未満の事務事業
09-01-04 知的障害者生活寮事業 09-01-28 障害者虐待防止相談事業 09-01-29 障害者相談支援事業 09-01-30 地域自立支援協議会事業 09-01-31 精神障害者都型ショートステイ事業	09-02-01 さいわい福祉センター通所訓練事業 09-02-09 障害者就労支援事業 09-02-13 障害者職場体験実習事業 09-03-07 児童通所支援サービス事業	09-01-16 認定審査会事業 09-02-07 自立移動手段確保支援事業 09-02-10 精神保健福祉相談事業 09-02-11 難病啓発補助事業

6 平成28年度施策の方針設定に際しての前提条件

市の関与の妥当性	☐ 市の関与を強化 ☒ 現状維持 ☐ 市の関与を軽減	事業費の成り行き	☒ 対象増加による施策事業費の増 ☐ 対象減少による施策事業費の減 ☒ 受益者の行政需要増加による施策事業費の増 ☐ 受益者の行政需要減少による施策事業費の減 ☐ 制度改訂等による施策事業費の増 ☒ 制度改訂等による施策事業費の減 ☐ 施設修繕等による施策事業費の増 ☐ 施設修繕等による施策事業費の減 ☐ 施策事業費の増減なし	事業費に関する市の裁量余地	事業費削減不可事業名 (市の裁量では事業費削減ができない事業) 障害者訪問系サービス事業・知的障害者生活寮事業・障害者居住系サービス事業・心身障害者地域自立生活支援センター事業・精神障害者地域生活支援センター事業・補装具交付事業・日常生活用具給付事業・精神障害者保健福祉手帳受付事務・身体障害者手帳受付事務・難病・育成・小児慢性疾患受付事務・移動支援費支給事業・日中一時支援事業・障害者日中活動系サービス事業・認定審査会事業・国福祉手当支給事業・更生医療事業・自立支援医療費（精神通院）受付事業・障害者成年後見制度利用支援事業・障害者虐待防止相談事業・障害者相談支援事業・地域自立支援協議会事業・育成医療事業・さいわい福祉センター通所訓練事業・コミュニケーション支援事業・自立移動手段確保支援事業・わかくさ学園維持管理事業・わかくさ学園発達相談事業・わかくさ学園園児健康管理事業・わかくさ学園児童発達支援事業・児童通所支援サービス事業
	説明:(市と市民の役割分担など) 障害者総合支援法関連事業の比率が高く、実施主体が市となっている事業がほとんどである。 自立支援サービス・児童系サービスについては、障害当事者や障害者団体の代表、学識経験者、学校や保健などの行政機関の代表、障害福祉サービスを提供する事業所の代表からなる「東久留米市地域自立支援協議会」において内容を審議・検討した「第4期障害福祉計画」を平成27年3月に策定し、3か年の計画値を設定した。計画の進捗状況については、自立支援協議会で点検・評価を受けながらPDCAサイクルを構築していく。		説明:(平成28年度に向けた施策コストの増減要因など) 障害者の高齢化に伴い、自立支援サービス費の増加が見込まれる。また、障害者の地域移行の推進のため、グループホームの需要が高まっている。児童系サービスでは放課後デイサービスの利用者数、利用日数が今後も増加していくことが予想される。 市単独事業の手当については見直しを検討し、市民に「分かりやすい制度」とし、受給者の事務手続きの軽減などを図る。また手当等の金銭給付から障害福祉サービス等の現物給付への移行を推進する。		事業費削減不可の金額(%) ※市条例は含まず 平成26年度実績 2,478,350千円 80.0 (%) 市の裁量で事業費を削減できる金額(%) 平成26年度実績 604,638千円 20.0 (%)

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性

現状と課題	・日常生活の支援においては、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域で生活を続けたいという障害者の意思に基づき、障害福祉サービスを提供している。障害者総合支援法の改正の伴い、障害福祉サービスの対象となる難病が332疾病に拡大され、制度の周知を行っている。また、親なき後を見据えた対策として、特に知的障害者のニーズが高いグループホームについては、平成27年3月に策定した第4期障害福祉計画に沿って、都の福祉インフラ整備事業を活用したグループホームの建設等、整備を進めている。医療費については心身障害者医療費助成、難病医療費助成、自立支援医療の助成により、経済的負担を軽減するように支援している。 ・日中活動の支援においては、就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障害者の就労意欲の向上と一般就労促進を図ることをべく、日中活動場所の整備を進めている。懸案であった「活動センターかなえ」については、施設整備に向けた条件整備を終え、平成27年度下半期に開所予定となっている。児童については、放課後等デイサービスの利用が伸びており、新たな社会ニーズへ対応している。 ・一般就労に向けては、就労支援室「さいわい」と「あおぞら」が中核的施設としての役割を担っている。また、市役所でも実習生の受け入れを行い、協力企業と共に一般就労に向けての支援を行っている。東久留米市障害者優先調達推進方針については、障害者就労施設等からの物品等の調達を増やすように努めている。 ・わかくさ学園は、公設公営の療育施設として、35名の通園者への療育を行っている。また、健康課と連携体制をとりながら、市内全域の就学前児童の発達相談へのニーズに応え、371名の相談を受けた。発達相談室での「ひよこ」「きりん」グループでの療育指導をはじめ、障害児相談支援事業所として、障害児のサービス利用計画を順次策定している。
次年度に向けた方向性	(1) 「東久留米市地域自立支援協議会」の醸成と「障害福祉計画」の推進 自立支援サービス・児童系サービスについては、障害当事者や障害者団体の代表、学識経験者、学校や保健などの行政機関の代表、障害福祉サービスを提供する事業所の代表からなる「東久留米市地域自立支援協議会」において内容を審議・検討した「第4期障害福祉計画」を平成27年3月に策定し、3か年の計画値を設定した。計画の進捗状況については、自立支援協議会で点検・評価を受けながらPDCAサイクルを構築していく。 (2) 障害者差別解消法の施行への対応 市民に対して障害者差別解消法の制度や「社会的障壁の除去のための合理的配慮」の周知、障害に関する啓発事業を実施する。 (3) 就労支援の充実や工賃向上に向けた検討・実施 民間企業と連携した新しい就労支援の仕組みを検討していくとともに、事業所の強みを活かした業務展開を図る。 (4) 各種制度の見直し 障害関連手当の見直しを行い、市民にわかりやすい制度とするとともに、業務効率の向上により相談業務の充実を図る。また、手当などの金銭給付から障害福祉サービスに重きを置く対応へ移行していく。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等

28年度の施策位置付け 重点施策 ☐ それ以外 ☒
<主な意見>
・東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画を推進する。 ・法の改正等が多い中、市民からの要望も多種多様に渡ってきている。市民サービスに対応できるよう、負担部分との整合を図りながら、事業を進めていく。

9 平成28年度に向けた施策方針

28年度は、障害者計画・第4期障害福祉計画の2年目となる。1年目の進捗状況を把握・整理し、第4期障害福祉計画3年間の計画値達成に向け、現状分析と課題の確認に努めて、計画内容を確実に実行していく。
